

【真庭市教育委員会】

端末整備・更新計画

真庭市	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,948	2,883	2,776	2,744	2,607
② 予備機を含む 整備上限台数	3,390	3,315	3,192	2,043	808
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	967	938	702
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	967	938	702
⑤ 累積更新率	0%	0%	34%	69%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	145	140	105
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	145	140	105
⑧ 予備機整備率	0%	0%	14%	14%	14%

(端末の整備・更新計画の考え方)

本市では、GIGA 第1期において、令和2年度末に端末整備を行っており、第2期では令和10年度児童生徒数2,607名分の更新率が100%になることを目指して令和8年度より段階的に3年間で整備を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,203台

○処分方法

使用可能な端末(chromebook)で状態の良い物については、教職員が授業で使用したり、支援員が使用したりする等の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用する。

また、再使用等できない端末(chromebook)は、専門事業者へ処分を委託する。

○端末のデータの消去方法

- ・リユースする端末・・・自治体の職員が行う
- ・処分する端末・・・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年 8月～9月 新規購入端末の初期設定

令和8年 10月～11月 新規購入端末の使用開始

令和8年 12月 業者へ処分端末引き渡し(処分する端末)

○その他特記事項

※令和9年度以降のスケジュールについては別途定める。